

会議録

会議の名称	平成30年度 第1回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	平成30年7月3日(火) 午後7時00分から8時40分まで
開催場所	保谷庁舎別棟C・D会議室
出席者	委員：吉岡座長、大胡副座長、内村委員、太田委員、折田委員、鈴木委員、瀬ノ田委員、谷川委員、田村委員、堀委員、宮川委員、矢野委員、欠席：山本委員) 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長以下5名、生活福祉課調整係1名
議題	1 座長・副座長の選出について 2 前回会議録の確認について 3 第7期計画について 5 地域密着型サービス事業所の指定更新について 6 公募要綱、公募スケジュールについて 7 運営委員会の年間計画について 8 その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録 資料1 西東京市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱 資料2 平成30年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会委員名簿 資料3 地域密着型サービスについて 資料4 地域密着型サービス事業の概要 資料5 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新について 資料6 西東京市地域密着型サービス事業者募集要項GH(案) 資料7 西東京市地域密着型サービス事業者応募マニュアルGH(案) 資料8 西東京市地域密着型サービス事業者募集要項TJ(案) 資料9 西東京市地域密着型サービス事業者応募マニュアルTJ(案) 資料10 事業者の選定から指定までの流れ 資料11 地域密着型サービス等運営委員会年間計画 参考資料 都審査基準のポイント ※ 当日配布資料 平成29年度第3回委員会 資料3 計画 地域密着関連(修正版) 高齢者福祉保健計画介護保険事業計画(第7期)(冊子) 資料12 地域密着型サービス第7期公募にあたっての募集要件について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

座長が決まるまでの間、介護保険担当課長が議事を進行

開会の挨拶

依頼状について席上配布

○介護保険担当課長：

委員の就任及び任期について説明。

○事務局：

資料の確認

○介護保険担当課長：

今年度委員の自己紹介の依頼及び事務局職員の紹介

各委員より自己紹介

2 議題

(1) 座長・副座長の選出について

○介護保険担当課長：

座長は委員の互選により選任されることとなっているが、立候補される委員の方はいらっしゃるか。(立候補なし)

事務局としては昨年度に引き続き、吉岡委員を座長に推薦する。(異議なし)

吉岡委員が座長に選出された。

吉岡座長よりご挨拶。ここで進行が介護保険担当課長から、吉岡座長に交替された。

○座長：

次に副座長の選出についてであるが、私から指名させていただき、皆様のご承認を持って選出したいが、いかがか。(異議なし)

従前のおり地域包括支援センターの方の中より、大胡委員に副座長を指名する。

(異議なし)

大胡委員が副座長に選出された。

大胡副座長よりご挨拶。

(2) 前回会議録の確認について

○座長：

それでは、平成29年度第3回会議録の確認について、修正・変更などあるか。(意見なし)

○座長：前回の会議録については承認する。

(3) 第7期計画について

○座長：

続いて次の議題の第7期計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

当日配布資料「高齢者福祉保健計画介護保険事業計画（第7期）（冊子）」に沿って平成30年度から平成32年度までの計画について説明。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見なし）

（4）地域密着型サービスについて

○座長：

続いて次の議題の地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料1から資料4に基づいて説明。

資料1 西東京市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱により本委員会の所掌事項について説明を行った。

資料2 地域密着型サービス等運営委員会の委員名簿について団体推薦等による方法で選出したことについて説明を行った。

資料3 西東京市の地域密着型サービスの基本的な考え方、介護保険事業計画の内容、整備状況について説明を行った。

資料4 地域密着型サービスの9類型について人員、設備、運営基準等の説明を行った。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見なし）

（5）地域密着型サービス事業所の指定更新について

○座長：

次の議題の地域密着型通所介護について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料5に基づき説明。

地域密着型通所介護について、1事業所の指定更新報告を行った。

（6）公募要綱、公募スケジュールについて

○座長：

次の議題の公募要綱、公募スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

地域密着型サービス事業所の公募に係る募集要項等について資料に沿って説明。（資料6、7、8、9、10、参考資料）

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員

資料6、1ページの2、公募する地域密着型サービスの種類について、整備予定数とあるが、定数が29となっているが、定数29が目標で1箇所整備するということか。

○事務局：

1箇所で定数29名として考えている。定数とは登録定員のことである。また、29は登録定員の上限のことでもある。

○委員：

冊子P. 105では小規模多機能型居宅介護が合計欄に3施設83人となっているのだが、第7期の事業計画では3年間に3施設を作り、その人数が83人という意味なのか。

○事務局：

冊子P. 105の見方としては、小規模多機能型居宅介護の現在という欄に、北東部圏域に2施設、定員54人と西部圏域に1施設定員29人があり、この二つを足したものが下段の合計欄の現在というところに3施設定員83人と記載している。そして、その合計の32年度という欄に米印1と書いてあり、こちらについてはP. 104に小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護どちらかということで記載しているため、今回公募予定の（看護）小規模多機能型居宅介護についてはP. 105では看護小規模多機能型居宅介護の合計欄に1施設29人と表示している。看護小規模多機能型居宅介護のほうが小規模多機能型居宅介護よりも介護報酬の単価が高いことから、計画上は看護小規模多機能型居宅介護を上限として見込んで想定しているため、このように記載している。

○委員：

同時にグループホームも募集しているということによいか。

○事務局：

グループホームは1事業所募集をしている。

○委員：

ただし、グループホームは看護小規模多機能居宅介護または小規模多機能型居宅介護を併設しないといけないということか。

○事務局：

そちらについて、原則としてということで記載している。

○委員：

原則として、ということは単独でも可ということか。単独でグループホームを開設したいという事業者がいた場合はどうか。

○事務局：

第6期の際に、原則という記載方法となった。そのときの想定としては、小規模多機能型居宅介護の参入が難しい中で、グループホームとの併設要件を入れることでなんと

か整備をしたいという考えから併設要件を入れた。しかし、その結果、応募がなく小規模多機能型居宅介護が作れなかったということがあり、今回要件をどのようにしていくか委員の方にご検討をお願いしたい。

○委員：

計画としては、小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護どちらかということなのか。

○事務局：

冊子P.104に記載のとおり小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護ということで、どちらか一方で想定している。

○座長：

今回の公募案では、計画どおり認知症高齢者グループホームについて、小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護との併設を原則としているが、第6期では計画上では原則併設としながらも、公募の際は小規模多機能型居宅介護の単独は可としていたようであるが、今回もそのような緩和要件を作らないと応募がないのではないかという恐れがあるが、事務局としてはどのように考えているのか。

○事務局：

7期公募にあたっての募集要件について、当日配布資料12に沿って説明。併設要件の部分について、原則としてという記載となっているため、単独でも可という要件を検討いただきたい。また、サービス付高齢者住宅との併設不可という要件については、この住宅は市民の方だけが入居できるのではなく市外の方も入居してきて、地域の資源である介護サービス等を使う可能性が高い。長く住み続けていただいている市民の方の利用についても考慮し、今回もサービス付き高齢者向け住宅と併設でないものという条件を適用していきたいと考えている。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：

第6期で応募がなかった状況であるため、第7期で整備をしたいのであれば要件を緩和しないとまた応募がないように思う。

○委員：

グループホームは1箇所2ユニットとあるが、1ユニットが2箇所ではだめなのか。市内には1ユニットのグループホームが数箇所ある。

○事務局：

基本は1施設である。2施設になると設備費や整備費が2倍となるため、補助金の関係もあり、1施設1ユニットまたは2ユニットということで考えている。また、サービスの見込み量を含めて3年間の給付費を見込んで保険料を決定しているため、新規整備

が増えると保険料も連動して上がってしまうという性質がある。そのため、施設数を劇的に増やすことは難しいため、第6期計画からの引き続きの計画を少し広げた形で計画を設定せざるを得なかった。

○座長：

公募の要件として、圏域の問題が大きく立ちはだかっていることはないのか。

○事務局：

第6期のときは南部圏域指定ということで、南部圏域に土地がないという話を聞いている。地域密着型サービスの趣旨としては圏域に家族がいて運営推進会議にも参加していただき、地域に根ざしたサービスを提供するという側面がある。しかし、西東京市の面積では圏域に絞ってしまうと立地条件による制約が出て来てしまい、地域性としては難しいと感じている。

○座長：

西東京市の地域的な交通網の発達から見ると、南部圏域に土地がないというのであれば、土地のゆとりがあるところに施設がいくつか出来ても家族の方には良いと思うがいかがか。

○事務局：

特に看護小規模多機能型居宅介護は市内にないサービスであるため、地域限定というよりも市内全域で募集したいと考えた。また、認知症高齢者グループホームについては居住型サービスということで圏域を限定して整備が進まないよりも市内全域で公募をかけることで、市全体で足りないところを整備して、その後、圏域のバランスについては動向を注視しながら整備の計画を立てていきたいと考えている。

○座長：

他に意見・質問等はあるか。

○委員：

資料12を見る限りでは、グループホームの整備率が下がっていることや待機者が150人いること、小規模多機能居宅介護の登録者数が伸びていない状況で、別途看護小規模多機能型居宅介護を募集するというのであれば、あえてグループホームの募集要件として併設を条件とする必要はなく、緩和してはいかがかと思う。

○座長：

他に意見・質問等はあるか。

○委員：

小規模多機能の良さが周知されていない現状があるかと思う。実際利用している方の声を聞くと、フレキシブルに使えて良いというメリットがあるが、デメリットもあり、小規模多機能が自分に合うか合わないか分かる前にケアマネを変更しなければならないというところもあるので、アナウンスの仕方を考えていかなければいけないか考えてい

る。認知症の方であれば小規模多機能はいろいろ対応してもらえるとというメリットがあるので、そのようなところをアピールしていけたら良いと思う。

○座長：
他に意見・質問等はあるか。

○委員：
グループホームの待機者がたくさんいて、何年も前から申し込んでいるがどこにも入れないという声を聞く。できるだけ応募が可能な条件で募集したほうが良いのではないかと感じた。

○委員：
住み慣れた地域にそのような施設があると、それを前提として介護サービスの利用について考えることができる。

○座長：
他に意見・質問等はあるか。

○委員：
計画に基づいて整備目標を立てているが、当てがあるのか。

○事務局：
実際に応募されるかは不明だが、第7期計画で地域密着型サービスはどのような募集があるのか何件か事前に相談はいただいている。

○委員：
事前相談に来ている事業者に応募してもらえるような条件の解釈というのは、どうなのか。

○事務局：
先ほどから各委員から意見が出ているように、募集要件を緩和すると応募しやすくなるという印象は実感としてはある。

○委員：
新規整備の見込みを含めたサービス提供量を勘案して今回の保険料が決定している。そのため、実現を目指すためにはどうするのか、というところで動かないと被保険者に皺寄せが来てしまう。第6期の公募が実現しなかったことから、今回絶対にそれは食い止めなければいけない。市民のニーズを汲み取った計画ということなので、実現する方向にしないといけない。運用については市民だけではなくて市内の事業者とも一体となって取り組まなくてはならないと感じる。

○委員：
実態を把握しなくてはならないと思う。今聞いているところだと、ニーズがありそう

なので、条件を緩和して経営がうまくやっていけそうな事業者を選定する必要がある。

○座長：

いろいろな意見があったが、意見をまとめると、圏域ということは意識せず、ある程度整備された段階で圏域についてあらためて考えたほうが臨機応変に動けるのではないかということだと思うが、事務局としてはいかがか。

○事務局：

西東京市にないサービスについては、できるだけ事業者に参加してもらい、サービスの選択肢を増やしたい。また、今あるサービスをどのように伸ばしていくかというところでは、委員から意見のあったように経営の視点での支援、取り組みをしていきながら給付費、保険料と合致するように、整備をしなくてはならない。本日の意見を踏まえ、できるだけ事業者が参加しやすい形、またどのように新規サービスを取り組んでいくかというところで公募を実施していきたいと考えている。

○座長：

質疑がなければ、本委員会において議論した内容を踏まえつつ、9月公募分の募集内容については承認ということによいか。（異議なし）
異議がなければ承認とする。

(7) 運営委員会の年間計画について

○座長：

それでは次の議題運営委員会の年間計画について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料11について、本委員会の年間計画について説明。
今年度は2回の開催を予定している。第2回内容は、公募事業者の選定状況についてを予定している。

○座長：

そのほか質疑はあるか。なければ最後の議題「その他」について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

次回の地域密着型サービス等運営運営委員会は、10月頃開催する。開催の通知は別途お送りする。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。